

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年2月26日から同年6月26日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び山口市商工振興部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年2月26日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 サンマート秋穂店
所在地 山口市秋穂東6746の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	
山根 一文	山口市秋穂東 6746 の 1	—	
株式会社田中呉服店	山口市秋穂東 6011	田中 智宏	令和6年1月31日 退店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	
山根 一文	山口市秋穂東 6746 の 1	—	

4 届出年月日

令和6年2月7日